

益財団法人

大阪市中央区南本町 2 丁月 2 番 11 号 堺筋本町西尾ビル6階

公益法人化十年 を振り返る

公益財団法人東教育財団の設立登 財団の解散登記を行い、併せて、 記を行った。 法務局において、財団法人東教育 に認定され、同年四月一日、大阪 日、大阪府知事から公益財団法人 当財団は、平成二三年三月二三

ととする やむなきにいたったので、ここで、 和二年十月開催の理事会におい 公益法人化後の十年を振り返るこ ていたが、コロナ禍のため中止の 三月十日に開催することを決定し て、「十周年を祝う会」を令和三年 益法人化十周年を迎えるので、令 したがって、令和三年三月に公

平成二三年度~平成二八年度

ら平成二八年度までの六年間は、 として再出発した平成二三年度か 公益認定を受けて公益財団法人

> 債・地方債で運用することにより、 毎年度約三千八百万円の運用収益 基本財産二一億七千四百万円を国 (平均運用利回り一・七六%)を確保

であった。 年度ほぼ前年度並み(事業費二千七 できたので、平成二八年度までの六 年間の事業計画及び収支予算は、毎 百万円・管理費一千百万円)の内容

| 平成二九年度~令和| 一年度

財 政基盤の弱体化

1

状況になった。 の運用収益の減収が避けられない を保有しており、平成二九年度以降 降に満期償還を迎える国債・地方債 せている。当財団も平成二九年度以 収益減を招き、財政基盤を弱体化さ おり、そのため、多くの財団が運用 ため、大幅な金融緩和を進め、超低 「マイナス金利」 政策) を取り入れて 金利政策(平成二八年二月からは 国が長引く経済不況を克服する

2 資金運用及び助成事業 検討委員会の設置

並びに、運用収益減に伴う助成事業 成事業検討委員会」を設置し、超低 のあり方を検討してきた。 金利状況下での資金運用のあり方、 平成二八年七月「資金運用及び助



平成二九年度—平成二九年六月満期 円減じたので、平成二九年度の助成 ることとしたため、平成二九年度の 償還の地方債(額面五億円 利率一・ 運用収益は前年度比で約六四〇万 銀行に定期預金し、債券市場を見守 九〇%)の償還後の運用を、当面

> 事業は、 額とした。 度助成額から概ね三割を減じた 前年度と同様とし、 対象事業及び対象団体を 助成額を前年

平成三〇年度─平成三○年度中に 会教育で約二・五割、 助成額から学校教育で約三割、 同様とし、助成額を平成二九年度 満期償還となる国債・地方債はな して三一〇万円を減額した。 対象事業及び対象団体は前年度と ので、平成三〇年度の助成事業は、 三一〇万円が前年度比で減となる 債の経過利息 (九五〇―六四〇=) た平成二九年六月満期償還の地方 いが、平成二九年度の収入となっ 合計金額に 社

平成三一(令和元)年度—令和元年 とはないので、平成三一(令和元) り、平成三一 (令和元) 年度収益金 当該債券の収益金を償還日までに 年度の助成基準・助成額は平成三 は全体で前年度収益額を下回るこ 二一○万円確保できること等によ ○年度と同様とした。 一月満期償還の地方債(額面] 利率一・五八%) があるが、

令和二年度以降—令和二年度中に 満期償還となる国債・地方債はな いが、令和元年一一月満期償還の

地方債の償還後の運用を、当面、銀地方債の償還後の運用を、当面、銀地方債の償還後の運用を、当面、銀地方債の償還後の運用を、当面、銀地方債の償還後の運用を、当面、銀地方債の償還後の運用を、当面、銀地方債の償還後の運用を、当面、銀地方債の償還後の運用を、当面、銀地方債の償還後の運用を、当面、銀地方債の償還後の運用を、当面、銀地方債の償還となる。

現下の超低金利状況からの脱却現下の超低金利状況からの脱却で見過せない中、基本財産の運用収益の大幅減収が見込まれ、これまで益の大幅減収が見込まれ、これまで益の事業の達成が不十分となり、公益財団法人として存続することの合義を問われることとなるので、令意義を問われることとなるので、令意義を問われることとなるので、令和二年度以降の助成事業については、当該年度の運用収益が減じても、対象事業・対象団体は従前と同も、対象事業・対象団体は従前と同様とし、助成基準・助成額は令和元年度と同様とする。

にした。

でした。

でした。

でした。

でした。

では、次のことを検討することとするため、次のことを検討することとはる財源を確保

の基準・助成額を令和元年度と同様

の本二年度以降の助成事業の助

定め、基本財産の一部取崩しを検① 限度額 (最大一億七千万円) を

す。 及び評議員会の承認を得て取崩陥る年度毎に最低必要額を理事会討する。具体的には、財源不足に

② 基本財産の運用は、安全・確実な方法、即ち元本回収の確実性に留意するほか、相応の運用益が得られる方法で行う必要があり、運用の対象、運用債券の信用格付け等について、予め理事会及び評議員会の承認を得て弾力化を図る。員会の承認を得て弾力化を図る。こ次の経費の削減を検討する。

役員賠償責任保険料等会議費(食糧費)、

「運用の弾力化」(②)及び「管理では「基本財産の一部取崩し」(①)を実行したことにより助成金の返還があったことにより、少なくとも令和六年度まにより、少なくとも令和六年度まにより、少なくとも令和六年度またより、少なくとも令和六年度また、コロナ禍による事業中止等また、コロナ禍による事業中止等また、コロナ禍による事業中止等を実行することなく、令和元年度は、の間がある。

創立百周年を迎える 令和七年三月

当財団は、大正一四 (一九二五)

月に百周年を迎える。
北たので、令和七(二○二五)年三れたので、令和七(二○二五)年三十たので、令和七(二○二五)年三十たの世

を求められていると考えられる。を求められていると考えられる。とは、新たな観点から検討することは、新たな観点から検討することは、新たな観点から検討することは、新たな観点がら検討するとがし、先の「公益法人化十年をしかし、先の「公益法人化十年を

助成事業の紹介

当初計画どおり実施できた事業体例を紹介します。

達に変更したもの等がある。事業実施を取り止め所要物品の調時期や実施方法を変更したもの、時期や実施方法を変更したもの、

〇 学校教育事業助成

豊かな心をはぐくむ行事活動「多様な体験を通して

楽団による夏祭りコンサートと東銅座幼稚園では、コロナ禍で音

育への理解を深めた。 育への理解を深めた。

(助成額一五万円



(パステル画指導風景)

○%・約一○か国)では、地域学習在籍する南小学校(全校の約四外国にルーツのある児童が多く外国にルーツのある児童が多くの場合のでは、地域学習のでは、地域学習のでは、地域学習のでは、地域学習のでは、地域学習

の教育)の実践を進めている。 して、ESD (持続可能な開発のため と国際理解教育の二つを大きな柱と

てる。 聞く等の平和学習を行う。③「図書室 語り部による戦争や被爆者の体験を 育の推進」~修学旅行で広島に行き 文化交流・理解を深める。②「平和教 実践」~ICT機器を積極的に使い、 た。①「主体的・対話的で深い学びの の整備」~児童が興味をもつ図書を いろいろな文化の人々と交流し、多 令和二年度は、次の取組みを行っ これからの図書整備に役立 (助成額三〇万円

O 社会教育事業助成

「区内青年層の情報交換と 交流を推進する事業

を通じて区民相互の親睦とコミュ 園を開催した。 動物との触れ合い 替事業として一一月二九日(日) 識の高揚に寄与した。 演出し、区民の連帯感とわが町意 に瓦屋町グラウンドで移動型動物 ロナ禍で盆踊り大会を中止し、代 全育成の推進と区民の憩いの場を ニケーションを生み、青少年の健 中央区青年団体協議会では、

(助成額四〇万円



「Minamilyも教室 O 地域文化事業助成



学習支援と居場所づくりに取り組 助となることを目指して、放課後支 多いことを踏まえて、地域社会の一 地域に外国にルーツのある家庭が 実行委員会が運営し、多様なボラン 援教室をスタートさせて、子どもの 率が大阪市内でも高い地域であり、 や家庭との連携などの包括的な事 ティアによる支援、課外学習の実施 んでいる。学校やNPO等から成る 南の繁華街は、外国人住民の増加

> 業が試みられている。 (助成額一五万円)

船場ガイドブック二〇二〇」

のイベント月間を中心に、イベント る地図を内容とする小冊子を発行 関する情報とまち歩きに活用でき 発行を令和三年二月とした。 コロナ禍でイベント自粛等があり、 会場等で配布してきたが、今年度は し、船場まつりや船場博覧会等、秋 船場地域の歴史・文化や暮らしに

(助成額一五万円)

助成事業の中止

する。 り、助成金が返還されたものを紹介 ロナ禍により、一部実施出来なくな 令和二年度に助成した事業で、コ

及推進事業」(返還額一四万三千円) 「中央区体育・レクリエーション普

情報交換を促進する事業」 「区内PTAの交流を図り、 活動の

(返還額一八万八千円)

「中央区民文化のつどい事業」

(返還額一四万円

お お さ 落ち穂拾い

先 物 取 引 ١

場の先物取引が開始された。 するはるか昔、享保十五(一七三〇) やモーゲージ(抵当)の証券化が流行 年に大坂堂島米市場で世界初の米相 大阪は、いつの時代も進取の気性に デリバティブ(金融派生商品

ジネス、関西から全国に広がったサ -ビスなどを拾ってみた。 そこで、関西で生まれた新商品やビ

乗り物・鉄道関係

軽三輪トラックはその翌年の昭和五 明治十八(一八八五)年で、生駒山に 年に売り出された。 年、オート三輪の愛称で親しまれた ケーブルカーが敷かれたのは大正七 イが架かったのは昭和四(一九二九 (一九一八) 年、吉野山にロープウェ 難波~大和川間に日本最初の私 (南海) が開業したのは

强

W

明治四十(一九〇七)年に「東京勧業 博覧会」で運転されたものと信じら 日本における「観覧車」の第一号は、

> 新聞には れている)が第一号である。 れた「グレートホイール」(当時の した「戦捷紀念博覧会」で運転さ 年四月に大阪・天王寺公園で開幕 日露戦争終戦の翌年・明治三十九 覧車物語」(福井優子著)によると、 れてきたが、平成十三年刊行の「観 「展望旋回車」と紹介さ



定期・複々線化・全車両冷房化・ 初に取組まれたものが多く、通勤 サービスの多くも大阪の私鉄で最 九五八)年であった。鉄道関係の らせたのは近鉄で、昭和三十三(一 日本初の本格的な二階建電車を走

札・自動券売機などがある。 駅へのエスカレーター設置 自動改

新商売・新サービス

業したのは昭和三十二 (一九五七) 年 が据えられたのは昭和十二(一九三 である。 ットの一号店を大阪・千林の地で開 七)年、旧ダイエーがスーパーマーケ 気科学館に日本初のプラネタリウム (一九〇三) 年で、大阪・四ツ橋の電 フ倶楽部が開業したのは明治三十六 日本で最初のゴルフ場・神戸ゴル

り組み、日本中に広めたのは、昭和四 は れたが、日本で本格的な国産化に取 (一九二九) 年創業の「大阪クロード. (大阪市福島区) であり、昭和七年に 一〇)年のパリ万国博覧会で発表さ ネオンサインは、明治四十三(一九 「通天閣」でネオンサインが始まっ

宅(大和ハウス工業・一九五九年)、 っ越し業者の衣類・食器の梱包・消毒 ローンなどがよく知られており、引 カラオケ(一九七二年)、テレビゲー (元禄寿司・一九五八年)、プレハブ住 生命ビル・一九五三年)、回転寿司 この他、屋上ビアガーデン(大阪第 (一九八三年)、人材派遣、自動車

> ク堂書店である。 を最初に設けたのは西梅田のジュン 止」どころか、「座り読みコーナー」 難波の喫茶店がコーヒーにピース! などのサービスも関西発である。 で、新しいところでは、「立ち読み禁 本をつけたのが始まり(一九五六年) 喫茶店のモーニングサービスは、



限りがなく、紙幅がつきたので、ここ 瓶詰生ビール・サランラップ・接着剤 シャープペンシル・メンソレータム・ いつくままに挙げただけでも、仁丹・ ボンド・人工芝・ヘルスメーターと 新商品は枚挙にいとまがない。 インスタントラーメンなど関西発 (ジュンク堂書店の座り読みコ

新 商

野 記 でやめることとする。